

令和2年 議案第20号

みよし市教育振興基本計画の見直しに係る諮問について

上記の議案を提出する。

令和2年6月18日提出

みよし市教育委員会

教育長 今 瀬 良 江

説 明

この案を提出するのは、みよし市教育振興基本計画の見直しにあたり、みよし市教育振興基本計画推進委員会から意見を聴取する必要があるため。

2み教学第611号

令和2年6月30日

みよし市教育振興基本計画推進委員会 様

みよし市教育委員会

みよし市教育振興基本計画の見直しについて（諮問）

みよし市教育振興基本計画推進委員会設置要綱第2条の規定に基づき、下記のとおり、貴委員会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

みよし市教育振興基本計画の見直しに関すること

様式第4号(第11条関係)

附属機関等の概要

附属機関等の名称	みよし市教育振興基本計画推進委員会	
設置根拠法令等	みよし市教育振興基本計画推進委員会設置要綱	
設置年月日	平成28年6月24日	
所掌事務	委員会は、次に掲げる事項を協議、意見交換を行うものとする 1 みよし市教育振興基本計画の推進に関すること 2 みよし市教育振興基本計画の評価に関すること 3 みよし市教育振興基本計画の見直しに関すること 4 その他みよし市教育振興基本計画の推進に関し必要な事項に関すること	
委員数・任期	16名以内・1年	
委員の(役職)氏名	(1) 大学教授 (2) みよし市文化協会 (3) みよし市社会教育委員会 (4) みよし市文化財保護委員会 (5) みよし市立保育園長会 (6) みよし市立保育園父母の会 (7) みよし市スポーツ推進委員会 (8) みよし市図書館協議会 (9) みよし市小中学校PTA連絡協議会 (10) 愛知県立三好高等学校 (11) みよし市立小中学校長会 (12) みよし市教育委員会教育委員 (13) みよし私立幼稚園協会 (1) 3名、(11) 2名、(2)～(10) (12) (13) 各1名ずつ	
諮問・答申事項等	みよし市教育振興基本計画の推進・評価・見直し	
会議公開	公開	
非公開理由		
会議開催日	第1回	令和2年6月
	第2回	令和2年10月
	第3回	令和3年1月
問合せ先	学校教育課・担当者：中林 電話番号0561-32-8026 ファックス番号0561-34-4379 メールアドレスgakkko@city.aichi-miyoshi.lg.jp	